

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称		第1回 福津市こどもの国推進協議会
開催日時		令和8年8月17日（月）午前10時00分～正午まで
開催場所		福津市役所 別館1階 大ホール
委員名		(1)出席委員 奥村賢一 永渕美香子 城後哲志 芹野靖朗 宮木裕子 占部真澄 秦和彦 大石くみ 瀧口輝美 (2)欠席委員 太田史子
所管課職員職氏名		こども家庭部 部長 中村雅美 学校教育課 課長 石井啓雅 子育て世代包括支援課 課長 朝長弘美 こども課 課長 仲野浩章 児童センター長 花田清衣 子育て支援係 係長 千原みどり こどもの国推進係 係長 井上真智子 こどもの国推進係 係長 松本真理 こどもの国推進係 主査 三宅理華
会 議	議 題 (内 容)	1 開会あいさつ 2 市長あいさつ 3 委嘱状交付 4 協議会の運営方法について (1)会議公開・非公開について（公開、非公開の可否） (2)会議録の作成について（記録方法、確認方法） 5 協議事項 (1)「福津市第3期子ども・子育て支援事業計画」 について（報告） (2)「第1期福津市こども計画」について (3) その他
	公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	0人

	資料の名称	・ 会議次第 ・ 資料 1 第 3 期子ども・子育て支援事業計画 令和7年度実績 ・ 資料 2 数値による参考指標 ・ 資料 3 令和 8 年度「第1期福津市こども計画」の進捗状況管理表 ・ 資料 4 令和 7 年度「第1期福津市こども計画」の進捗状況管理表 ・ 「保育提供体制の確保のための実施計画」の承認について
--	-------	---

会議録の作成方針	☐ 録音テープを使用した全文記録
	☒ 録音テープを使用した要点記録
	☐ 要点記録
	記録内容の確認方法 会長による確認
その他の必要事項	

審議内容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会あいさつ

2 中村こども家庭部長：あいさつ

3 委嘱状交付

市長不在のため、中村こども家庭部長から各委員に委嘱状を交付。

奥村会長：次第6「協議会の運営方法」について、確認をします。事務局、説明をお願いします。

事務局：会議の公開・非公開について、個人情報などはありませんので公開とさせていただきたいと思っておりましたが、会議の傍聴の方が欠席になりましたので、今日は不在です。会議録の作成について、IC レコーダーによる要点記録で会議録を作成し、内容を市ホームページにて公開したいと考えております。

奥村会長：委員の皆様にご異論がないようですので、会議は公開、会議録は要点記録とします。次第7「協議事項(1)」の「第3期子ども・子育て支援事業計画」について事務局より説明をお願いいたします。

（事務局から説明）

- ・「第3期子ども・子育て支援事業計画」について令和7年度実績の説明

資料1：令和7年度の「量の見込み」「確保内容」と「実績」を比較し、事業の実施状況を確認

資料2：数値による参考指標の説明

奥村会長：ご質問・ご意見がありましたらお願いします。

宮木委員：資料1の（8）の一時預かり事業の見込が12,720だったのが、実績は30,978です。どういう状況だったのか知りたいです。

石井学校教育課長：第3期の令和7年度以降の見込は一時預かりをしている園から推計で数値を出しました。その後、令和6年度が終わって、令和7年度にかけて年度途中で、ある園が私学助成を利用する一時預かりから急遽、福津市の一時預かり事業に切り替えました。その園がかなりの量を預かる園で、それを見込めていなかったため、実績がかなり増えてしまいました。

永渕副会長：今年度始まったこども誰でも通園制度は、福津市は大和保育所のみ行っていると思います。実際、4月から運営をされていて、子どもにとってメリットも大きいと思いますが、園の負担がどれぐらいあるのか、そのような声が上がっているのか、今の人数、分かる範囲で教えてください。

仲野こども課長：今年の4月から保育の要件がない子ども、こども誰でも通園制度で保育所等に行けることになっています。市では待機児童が大変出ている状況の中、この事業を推進するのは難しいということで、まずは公立の大和保育所から取り組みを始めました。現在、1日最高で3人預かるようにして、月曜日から金曜日まで合計15人です。3か月が1サイクルで曜日を決めて登園する制度です。3か月で、子どもさんを入れ替える形です。新年度から会計年度任用職員の保育士を1人採用しました。その職員1人と主任保育士が1人の2名体制で行っています。予想していたより1サイクル目は定員割れもありましたが、2サイクル目からは定員がいっぱいになっています。幼稚園を利用している方が同幼稚園の2歳児クラスに入るための事前の枠を使って利用するパターンが多いようです。市内は私立の園はまだ、こども誰でも通園制度を行っていませんが、市外の園にその制度を利用して通っている方も多く見られるようです。大和保育所に通いたいという声もありますので、今後、大和保育所の定員次第ですが、拡充をどうしていくかが課題だと思っています。

永渕副会長：保育士が2名体制で、先生方のご負担を考えられて、しっかり体制ができているということで、子どもたちがすごく落ち着いていたのですね。

仲野こども課長：子どもさんが週に1回しか来なくて大丈夫かという声もあって、私も何回か見学に行ったのですが、子どもが泣いて1日が終わってしまうこともあったようです。2回目、3回目になると慣れて、園にいる子どもたちとの触れ合いもあります。福津市は待機児童が多い中、負担がかかる制度ですが、社会性を築くにはこのような制度も今後、必要になってくると考えています。

宮木委員：資料の人権作文標語ポスターの製作と人権の花運動の実施というところで、先ほど説明でも、こども計画の進捗状況を確認するための数値と言われていたのですが、この人権の中にこどもの権利という要素が入っていなかったのではと思って、以前、ご指摘したような気がします。その中の要素の変化があるのか確認したいです。

仲野こども課長：今のところ、内容の変更はありません。今後の課題ですが、どのような形で権利を入れていけるかなと思っています。担当課も含めたところで、課題としてとらえていきたいと思っています。

占部委員：資料2を見ていて、令和11年度に子どもの状況はどうなっているのか考えた時に、例えば要保護児童対策地域協議会の回数は年に10回は変わらないけれども、それに対する個別ケース会議は倍以上になっています。このような子どもたちが増えるという想定なのか、1人当たりの個別会議をより丁寧にしていこうとされているのか、予想はどうかと感じました。

また、児童センターフクスタの令和7年度の利用者数が令和11年度の目標値を上回っているのですが、そのあたりを教えていただければと思います。

花田児童センター長：フクスタの利用者数ですが、令和11年度の目標は、前年度の計画の伸び率から計算して見込みで出しています。実際の利用者数は増えています。数の見込が甘かったです。もう少し増える見込みで出しておいた方がよかったと、今、ご指摘いただいて思っています。

仲野こども課長：要保護児童対策地域協議会は実際、相談件数がかなり増えています。ケース会議は1人の子に対して1回というカウントではありません。手厚く対応していくところも含めて、今後、増えていく数字になっているのかなと思っています。

大石委員：のびのび発達支援センターの相談件数が令和11年度の目標で、少し増えているかなと思います。これも相談員を増やして手厚くされているのかなと思います。相談が増えるといいということでもないと思いますので、相談された方がその後、どのように変化したのか、何度も相談に来られているのか、悩み事や困り事が少し解消されているのかというの、このような計画になっているのでしょうか。

朝長子育て世代包括支援課長：件数は先ほどのケース会議やフクスタの利用者数と一緒に、この計画を作られた時点では令和5年度の実績が最新値でした。令和5年度の実績値をもとに、手厚くしていくという事で、2,500件という目標が立っているようです。のびのび発達支援センターの相談の結果ですが、相談を受けてその後、のびのび発達センター以外の発達支援事業をご利用になったり、放課後等デイサービスといわれるような利用に結びつく方もいらっしゃいます。1人をずっと追っているかというと、そうではありません。のびのび発達支援センターに電話で1回だけの相談で、その後は相談に来られない場合もありますし、継続して相談に来られる場合もあります。継続して追っているのは、どちらかというと子育て世代包括支援課です。全てのお子さんのカルテを持っていますので、始まりは赤ちゃんが生まれる前の妊婦健診に始まり、就学前までの状況をカルテの中に集積していっています。乳幼児健診は3歳で終わってしまいますので、その後は園訪問や各ご家庭に直接のアクセスを通じて、のびのび発達支援センターの相談が有効な場合は、そこにおつなぎしていくというのを目標にしています。ただ、全てのお子さんが就学前までに必要な相談機関や支援機関につながっているかどうかは、数値で把握が出来ていない状況になっています。

奥村会長：他に質問はございませんか。ご質問がなければ次に進ませて頂きます。第1期こども計画について事務局より説明をお願いします。

（事務局から説明）

・「福津市第1期こども計画」について説明

資料4：令和7年度「第1期福津市こども計画」の進捗状況管理表

資料3：令和8年度「第1期福津市こども計画」の進捗状況管理表

奥村会長：ただ今の説明に関しまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

城後委員：今の内容と直接関係のある内容ではないかもしれませんが、お聞きしたいことがあります。子育て世代包括支援センターの窓口と基幹相談支援センターの窓口で重複しているところがあるのではと認識しています。利用者の方が重複しているのか、同じ重複があるなら、そのすみわけが何かされているのかお聞きしたいです。

朝長子育て世代包括支援課長：子育て世代包括支援センターと基幹相談支援センターの重複は必ずございます。子育て世代包括支援センターは障がいの有無にかかわらず、全ての妊産婦とお子さんを対象にしています。基幹相談支援センターは基本的には障害者手帳等の有無は関係ありませんが、障がいをお持ちのお子さんの相談にのっています。それで、

必ず重複はあります。役割分担ですが、障がいや児童福祉法に基づくサービスにつながっていない人は、子育て世代包括支援課が必要な支援や相談につなぐための最初の入口を支援しています。

ただ、今は妊娠中に障がいを持つだろうと分かっている、重度の障がいでも子育て世代包括支援課が関与する前に病院と基幹相談支援センターの間に情報共有が行われて、既に保護者がそちらに相談されている場合もあります。そういう場合は子育て世代包括支援課は母子保健としてのサービス提供にとどまります。ケース・バイ・ケースで、つながっていない人はつなぐ役割を子育て世代包括支援課が担い、つながった後、障がいに関する特化した相談は基幹相談支援センターが担うという役割分担をとっているつもりです。

瀧口委員：進捗状況管理表は各課の方々が内部でどうだったかを数値から考えていらっしゃるのを見えます。本来、計画を立てた場合に、例えば福岡市などの計画を追いかけてみたのですが、必ず外部の目を入れているところが多いように見受けられます。計画がどうだったかという目的がありますよね。「こどもの人権を守るまちづくりの推進」という取り組みがいくつかあるのですが、推進するのに何が必要かという視点がどうなのかと思っています。ポスターを描いて何か成果があがったのか、これが役立っているのか、計画の再考になっていないのではと感じています。行政なので数値を取らないといけないとは思いますが、子どもたちがどうなのかという視点を少し入れたらどうかと思っています。概要や実施内容の課題ですが、本来の目的や、子どもたちがよりよく、楽しく福津市で成長していけるような視点が、もし、そういうところを見てもらう機関を作られるとしたら、そこが見ていけばいいのかなと思ったりしました。

仲野こども課長：この進捗管理ですが、別の第三者機関にゆだねるという状況は今のところございません。全体的な仕組みとしては考えなければいけない事ですし、第三者委員会を出すとなると組織の形成とか予算の問題もありますので、すぐには出来ないと思います。今後の課題なのかなと考えています。

人権政策も毎年、同じご意見が出るのですが、これをした事により、子どもたちがどうなったかという切込みが出来ていないのではというところが確かにあるような気がします。今後、こういう目標を立てるのであれば、例えばアンケートをとるとか、そういうことでレスポンスという答えが出てくるところがあるのかなと考えます。担当課にもお話をしていくべきかなと考えています。

奥村会長：このあたりのところは、昨年度までいろんなご意見がありました。引き続き、ご検討いただければと思います。

仲野こども課長：付け加えて言いますならば、委員の皆様のご意見ですね、参加していただくという事も改善があると思います。今後ともよろしくお願いしたいと思います。

永渕副会長：この 200 に近い、こども計画の内容を少ない人数でまとめられているのは本当に素晴らしいと思っています。見やすいように管理表を作成していただき、ありがとうございます。その中から資料 3 の 29 番、「子育てにやさしい住環境づくり」で建設課になるのですが、公園に関することで気になったというか、興味があります。大学の近くに小さい公園があります。その公園が使いづらいみたいで公園を変えるから、ちょっと意見を言ってくださいということで事業に入らせて頂いたことがあります。せっかく予算を使って、ここはちょっとというよりも、ゆっくりでもいいので、一気にしなくても丁寧に変えて

いくことで、優しい環境づくりの、地域に喜ばれる公園になるのかなと思います。広さではないと思いますので、どのようになさっているか、また、教えてください。

仲野こども課長：担当は建設課になりますので細かい状況は今、私の方では把握していませんが、都市公園が一番身近な公園になると思いますので、利用者のニーズや意見の聞き取りがどうなっているのかを確認をして、今後の会議等で報告をさせて頂きたいと思います。そういう視点を持っているという意見が出た事は担当課にも伝えて、今後の取組の中に入れていけるようでしたら、考えたらどうかとご提案をさせて頂こうと思います。

永渕副会長：新しくできあがった所で遊んでいる子どもたちに聞くと、「遊びやすくなったよ」と言います。そのような声は多分、作った方も嬉しいのかなというところで、また、よろしく願いいたします。

もう 1 点なのですが、先ほど詳しく説明があった神興幼稚園と大和保育所の認定こども園化は何型になるのですか。

仲野こども課長：令和 6 年度末ぐらいから会議を開きまして、計 5 回、会議がありました。令和 8 年の 5 月が最後だったのですが、福津市の公立保育所と幼稚園を今後、どう考えていくかという検討委員会をして、認定こども園化すべきということで答申が出てきています。福津市として今後、答申に対してどう動いていくのか、今、検討している段階です。今後の方針をまとめた後に、具体的な計画を作っていくことになると思います。ニーズ等を考えながら、今後、進めていくことになると思います。やはり保育を必要とし、保育の要件がない子どもさんが、あふれてしまうところを救う必要があると思いますので、そこは守っていかなければいけないかなと思っています。どういう形になるかわかりませんが、認定こども園化する方向で進んでいくと事務局では考えています。

永渕副会長：決まっていないかもしれませんが、大体、何年ぐらいからそうなる予定ですか。

仲野こども課長：何年というのが大変、決定しづらい状況です。ここ数年でというのは難しいと思います。場所をどこにするのか、どのような建物にするのか、福津市の財政状況で、新しい物を建てるというのが、今は難しいかなという考えもあります。その辺も含んだところで、今後、どういう形で、新しい認定こども園、施設にもっていくべきなのかなというところを今後、福津市の庁内で考えていくべきかなと思っています。

永渕副会長：ありがとうございます。若干、年数があるようですね。私は仕事で両方の園に行ったことがあります。神興幼稚園の保育のよさ、大和保育所の良さというのがあるのですが、日頃の保育が忙しすぎて、お互いの良い所を多分、勉強する時間がないのではと思います。神興幼稚園には何人先生がいらっしゃいますか。

石井学校教育課長：6 人です。

永渕副会長：ありがとうございます。何年かあるので、神興幼稚園の全て 6 名の先生方が、1 人だけ、例えば 1 週間、大和保育所に勉強に行くとか、大和保育所からも交流したりするとか、何年かあるからこそお互いの良さを知ることが大事です。違う所が合体するのは難しさもあると思います。統合するにあたり、勉強会や交流会が必要と感じました。

それから神興幼稚園の先生が6名というのは余裕があるかなと思います。保護者のニーズということで保育時間をちょっと伸ばすとか、75名の定員に対して30名ちょっとしか園児が入っていないのは様々な理由があると思いますが、ものすごい力を持っている先生がたくさんいて、いい保育をなさっているのもったいないです。数年の中でできる事を少し具体的に考えていくと、より神興幼稚園の良さを地域の方に知っていただけるチャンスかなと思います。

仲野こども課長：今後、認定こども園化することが正式に決定しましたら、職員間の人事交流という研修は必ず必要になってくると思います。決定した後は具体的にその話を進めていこうと考えています。

奥村会長：その他にご意見、ご質問はありますか。

宮木委員：資料3の5番、「こどもの権利に関する条例の制定に向けた検討」ですけど、内容を見ると、令和8年度は条例制定に係る検討委員会設置の準備を進めるようになっていきます。この先、今年度中のスケジュールを聞かせてください。

仲野こども課長：このこども計画の中で、一番、中心な所になってくると思いますので、絶対にやらなければいけないと事務局では考えています。補正予算で取り組んだのですが、残念ながら予算がつくという予定がありません。令和9年度の当初予算に盛り込んで、おそらく、令和9年度は採択されるのではないかと考えています。令和9年度の当初で検討委員会の予算を確保して、令和9年度から本格的に、条例の検討に入っていく形で進めていく予定です。

宮木委員：私たちにもできることがあれば、ぜひお声かけください。私がかかわった自治体でも、こどもの権利条約に向けた動きがあって、審議会まで作っていますが、検討会というのはどういう次のプロセスがあるのか、結構、長い道のりなのかなとお話を聞きながら思いました。私に関わる所はいきなり審議会を作っています。

仲野こども課長：市としては検討委員会の中で基本的には制定する方向になると思います。その中で条例の作成、内容まで考えていく方向で、考えています。既に数年前に、こども条例の案を一回作って議会に諮ったことがあります。議会で否決されました。条例制定がかなわなかったという過去の事例があります。附属機関設置条例上、既にその検討委員会が設置されたままになっていますので、改めて立ち上げる必要もありません。その検討員会で今後、審議を進めていきます。

瀧口委員：私も外部団体として、こどもにやさしいまちづくり推進協議会のようなところを作って、みんなで検討しながら立案などに関わっていたのですが、移譲のときに、かなり行政の修正があって、議会にあがったと認識しています。どういう理由でせっかく作ったものが、ガラッと変わって議会に上がったのかは、私も把握していません。今後、作っていくものに関しては、検討する段階で行政としても取り組めるもの、取り組めないものをきちっと伝えたいので、形を作っていかなければいけないと思っています。議会に上げるにあたって、ガラッと変わることは次の計画策定においてないと考えています。時間の流れで、こどもの権利に対する意識も変わってきましたし、福岡県内でも条例設置が進んでいる市町村が増えてきていますので、追い風になるといいなと思っています。

奥村会長：他にご意見、ご質問はございますか。

城後委員：「第2期子ども子育て支援事業計画」の推進状況の基本的施策4のこどもが相談できる場の確保ということで、実際に子ども自身から、相談実績が現在までないのが実情というところが読んでいて気になっていました。令和8年度の今後の計画、取り組みのところでフクスタに総合窓口が設置されているとのことで安心しました。他の自治体の取り組みを調べたら、福岡県教委の方で、学校で配布されているタブレット、そこからLINEやウェブチャットなどを利用して、こどもが相談できる所を民間委託で実施されているようです。このような検討は今後、いかがでしょうか。

石井学校教育課長：福津市独自ではないのですが、「福岡県いじめレスキューセンター」のチラシなどのほかに、相談先が記載されたカードをお配りする形で、児童生徒に相談できる場所の周知をしています。相談を受けて県の機関から市教委に連絡があることもあります。市教委から学校にという相談ケースも多くはありませんが、実際、あります。ただ、福津市独自で何かというところには至っていません。県の事業の周知までです。

奥村会長：今、メタバースを使った取り組みなどもあって、太宰府市や久留米市は結構、そういうのが活発で、すごく好評らしいです。専門の方に技術指導などで入っていただいて、やってもらっているのも、内容が子どもたちにとって非常に使いやすく、素人が自分たちでやっているものではないのですね。なかなか顔を出して相談できない子たちでも、メタバースを使うことでコミュニケーションがとれ、それがきっかけとなって、顔を出して話すことができるようになった事例もあるようです。今後、選択肢の一つとしてあるのではと思いました。自治体の情報を集められてもいいのではと思います。他にご意見、ご質問はございますか。

瀧口委員：こども条例と相談機関は別々のようで、かなり関係が深くて、一緒にならないと子どもにとって、いいとならないのではないかと思います。その人その人の相談という個別で対応できるように思うのですが、大枠で子どもの権利とセットで、考えていかれたらいいのではないかと思います。10数年前から、私も福岡市のNPOなどで条例の研究会で、いろんな地域のこども条例の成功例や失敗例を聞いてきたのですが、相談機関を持つ条例を持たないところは、全く異質になってしまうんですよ。たくさん相談機関はありそうなのですが、実は子どもが来られる所にもなっていないし、メタバースの取り組みにもなっていないのが問題なのかなと思います。個別の問題で相談を考えているというところが、違ってくるのではないかなと思います。

秦委員：資料2で全体的な目標を、11年度はこの目標でと決められているようですが、先ほど説明があった令和7年度では相談件数が少なかったのも、件数の差がありましたということでした。この目標自体はある程度数値を見直していくのは大事だと思うのですが、目標を見直し、検討されていることがありますか。

仲野こども課長：目標数値もこの委員会で疑問に感じるころなども出していただいたものを含めて、今後、必要なところは更新していかなければならないと考えています。また、審議会でこの数字を変えましたという報告をさせえていただくこともあると思います。

秦委員：先ほどののびのび発達支援センターの件数で、目標数字が前年度は 2,000 件、今年度は 1,500 件ぐらい相談があったということだったのですが、来年度の目標はまた 2,500 件、数字自体は減っているけど、目標をあげているというのは、11 年度の計画があるからあげますということですかね。

朝長子育て世代包括支援課長：のびのび発達支援センターの相談件数ですが、資料 3 の令和 8 年度の実施内容の数値目標 No.41 と 158 を修正していました。昨年、配布したものと修正をしている個所として、事務局から説明したところですが、件数のカウントに誤りがありましたので、修正をさせてください。No.41 の令和 8 年度の実施内容、目標相談件数 2,500 件となっていて、その内訳が個別相談 2,000 件、電話相談 500 件となっていますが、この個別相談に電話相談 500 件を含んでいました。個別相談が 1,500 件、目標相談件数は 2,000 件、500 件が二重カウントとなっていましたので申し訳ありません。No.41 と No.158 が同じ内容を掲載しています。目標相談件数 2,000 件、個別相談件数 1,500 件に修正をお願いします。

芹野委員：市も課題、政策など細かいところを取り組まれているなと思いました。子どもたちを守るとか、子育て世代の相談をするとか、そのようなところを大変、細かくされています。隣保館でも中学生を対象とした授業をしているのですが、子どもたちの様子も SNS でかなり変わってきます。それを把握したり、止めたりするのがなかなか難しいです。話し合いなど、これに対するものがないのかなと思います。

仲野こども課長：SNS に特化した話は、学校はわかりませんが、課で把握しているところでは、家庭児童相談員がケース別で話をしている中で、SNS の問題があるところは散見されます。家庭児童相談員が児相などと連携をとりながら対応しています。何か機会があればいいと思っていますが、今のところ市全体でという形では行っていない。

奥村会長：学校教育課が良いのではないのでしょうか。お願いします。

石井学校教育課長：SNS というのが、学校内だけで起こらない、いじめなどの要因にもなっているということで、今年度、福津市でも SNS やネットのいじめを課題としてあげています。ただ、キャッチできる部分、できない部分がありますので、小中学校の取り組みの中で、アンケートもしっかりやっているのですが、やった側、やっていない側、やられた側、いろんな方がいろいろ出てくると思います。そのようなところから、キャッチするとか、予防という形ではありますが、様々な規範教育の中で、親子で学ぶような講座などをやったりして、強化する取り組みを今は行っています。なかなか抜本的に、これをしてできるというものがまだはっきりしていないので、引き続き課題としてやれることを一つ一つやっていきながら、何か新しいやり方も含め、検討していかなければいけないという状況です。

奥村会長：西日本新聞にも出ましたが、今の若者のゲーム依存は割合が 10 パーセントということで、久里浜医療センターが行った、国の委託を受けた調査ですけれども、ネットの多くがゲームというところもあります。子どもたちのメディアリテラシーというか、使い方についてもやっていかないといけないのかもしれませんが、何か不安をあおるような、リスクを伝えることばかりに終始してしまうと、今の時代、それだけでは子どもたちがついて

こないで、上手な付き合い方、向き合い方を子どもだけでなく、大人もしっかり理解しないといけないのかなあとと思っています。

瀧口委員：親子で学ぶ講座などずっと通って、いろいろな学校でお話をさせていただきましたが、コロナ禍を経て、飛躍的に使用率が伸びていて、世界ではどんどん規制する方向に動いています。規制を受けないとどうにもならないくらい子どもの依存度が高く、AIが登場したことで、私は子育て支援をしていて、ママたちがものすごく苦しめられている現状も見えています。市としても、何か取り組みをされた方が、各課共通でいろいろ考えていかれたらどうかと思っています。こどもとメディアのNPOは福岡市で誕生して、全国的に広がっています。手遅れにならないように対策を取られた方がいいのでは。福津市と協力して、乳幼児検診でお話をしているので、福津市は他の市よりも乳幼児はストップが少しかかっている市です。学童期に悪い方向にいかないよう取り組みをされるよう、よろしくお願ひしたいと思います。

奥村会長：ネット依存は依存症の中でもプロセス依存と言われて、じわりじわりとはまっていくなので、なかなか当人もその自覚が乏しいと言われています。実は子どもよりも大人の依存率が高いようですが、大人のことは置き去りにされています。子どもに制限すると言っている大人の依存度が高かったりすると、あまり効果がなかったりします。ただ、一方でこのゲーム依存が10%ということは、90%はそうではないわけです。依存になっていない子どもたちと依存傾向にある子どもたちを把握していくことも大事なのかなと思います。背景要因として、子ども自身が孤独や不安を抱えているケースも少なくないので、取り上げるだけが全てではなく、子どもたちにとって不安を取り除くような取り組みを考えていくことも必要なのかなと思いました。

城後委員：保護者は子どもにとってはすごく影響のある存在で、大好きな存在です。保育士や私たちも愛情をかけていくのですが、やはり基本となるのは保護者の方です。保護者が事前にメディアのことや、愛情の大切さを子どもが生まれる前に認識を持ていただくことが大切だと私たちもよく話しています。子どもが生まれる前の子育て講座のような、何か啓発が、一緒になって私たちもさせていただければと思っています。

奥村会長：その他、ご意見、ご質問のあるかたはいらっしゃいますか。ないようですので次に進みます。次第（3）のその他について何かございますか。

千原こども係長：「保育提供体制の確保のための実施計画の承認について」という資料をお配りしていますが、よろしいでしょうか。

（千原係長から説明）

- ・「保育提供体制の確保のための実施計画」の承認について

保育士宿舎借り上げ支援事業の概要

保育士が働きやすい環境の整備を行うために法人が確保した宿舎を借り上げるための費用を補助することによって、保育士の就業継続や離職防止を図り、ひいては年度途中に発生する待機児童の解消を行うためのものであり、地方版子ども・子育て会議等で承認（事後承認）が必要との説明。

奥野会長：この説明に関しまして、ご意見、ご質問がありますでしょうか。

城後委員：宿舎借り上げ事業は、以前は3年でしたが5年まで拡大していただいています。これによって保育士の確保は進んでいますし、定着もできている状況がございます。保育園の方からご報告させていただきます。ありがとうございます。

永渕副会長：3年から5年にして頂いたのは、学生が選ぶポイントになると思いますので、ありがとうございます。前の会議でも少しお話をしましたが、養成校に保育士希望の人が入ってきていない現状があります。ここ10年で、良い短大と言われた、たくさんの学校の保育科がなくなったんですね。

福津市の保育園は、保育園も市も努力されて、いい保育園がたくさんあるのですが、保育という仕事がマルチタスクだから子どもと関わったり、愛情をかけてというのを我が子にできるのだろうか、無理なのではないかという親世代が、保育士の仕事は難しすぎる、我が子には無理なのではないかということで、福祉系に行きたい方は、社会福祉のほうに行ったり、看護師のほうに行ったりしています。私のところに2,500件以上の求人が来るのですが、何年も学生が来ていないから、何か問題がありますかという質問がありますが、そういうことではなくて、その地域に学生がいないとですね。だからこそ宿舎借り上げがプラスになります。

今日、中学校の先生が来られていますが、職場体験は継続してほしいです。小学校からミニ先生みたいな形で子どもと触れ合う楽しさ、小さい子どもに優しくする経験、みんなも小さい時から保育園の先生が愛情をかけて育ててくれたと感じる経験もできます。そういった経験も末永く見ていくことで、この宿舎借り上げも生きてくるのかなと思います。

もう一点、福津市はいい取り組みをされているので、外部に発信するのも必要なのかなと思いました。私も一緒に今度また、考えてみたいと思います。園長会でもそういったところの発信も必要かなと思いました。

奥村会長：他にご意見、ご質問がある方はいらっしゃいますか。では、この実施計画についてお認め頂いてもよろしいでしょうか。意見がありませんので、承認とさせていただきますと思います。

朝長子育て世代包括支援課長：すみません。報告をさせていただきたいことがあります。前回のこどもの国推進協議会のときに、ご紹介をしていた就学期以降から18歳までの方の保護者とそのお子さんの相談先が就学期前までは、ガイドブック等があって分かりやすいのだけども、学校に入った以後の相談先が見える化されていないというご意見があって、その見える化に取り組みしました。今年の6月には、この内容を福津市のホームページに掲載しています。

今回、掲載に当たっては、こども課、福祉課、学校教育課、生活支援課と子育て世代包括支援課の関係部署において、問い合わせが多い内容について掲載をさせて頂いております。現在はどんな関係機関にそれを周知していったら、より活用が進むだろうかという、周知に向けての協議を行っているところです。紙での配布はあまり考えていなのですが、一部だけ持ってきていますので、よかったらご覧ください。報告は以上です。

奥村会長：ありがとうございます。ホームページでも公開されているようですので、ご確認いただければと思います。その他、何か確認等ありますでしょうか。ないようですので、以上をもちまして、審議を終了させていただきたいと思います。この進行は事務局にお返ししたいと思います。

事務局：奥村会長におかれましては終始、円滑な議事進行をしていただき、誠にありがとうございました。続きまして、こども課長、仲野よりご挨拶申し上げます。

仲野こども課長：本日は貴重な時間を会議に出席いただきまして、ありがとうございます。先ほど、永渕先生の方から保育士不足の話もでていたのですが、先月末に福津市大和保育でキッカケラボさんとコラボさせて頂いて、高校生保育士体験をさせて頂きました。高校生の段階でこういう職業に興味がある子がいるのだなと思ひまして、子どもと触れ合っ
て楽しさを分かってもらえるような環境があると思います。市としても続けていきたいと思っています。夏休み期間でないとなかなか難しいのですが、そういう機会ができるように何かしら考えていきたいと取り組んでいるところです。

今後も、推進協議会にこども計画に対して日頃の考えや思いをこの場でいろいろ意見をお聞きしながら、よりよい計画の推進を行っていきたいと思っております。今後ともよろしくお願い致します。

事務局：本日やお忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございました。第2回協議会開催場所などの詳細は事務局のほうから、また連絡させていただきますので、どうぞ、よろしくお願い致します。これで、令和8年度第1回、こどもの国推進協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。